

# 新潟市国民保護計画

令和 2 年 1 月

新 潟 市

# 目 次

第1編	総論	1
第1章	市の責務，計画の位置づけ，構成等	1
1	市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2	市国民保護計画の構成	2
3	市地域防災計画等との関連	2
4	市国民保護計画の見直し，変更手続	2
5	用語の定義	3
第2章	国民保護措置に関する基本方針	6
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	9
第4章	市の地理的，社会的特徴	14
第5章	市国民保護計画が対象とする事態	20
1	武力攻撃事態	20
2	緊急処理事態	21
第2編	平素からの備えや予防	23
第1章	組織・体制の整備等	23
第1	市における組織・体制の整備	23
1	市の各部課における平素の業務	23
2	市職員の参集基準等	23
3	消防機関の体制	26
第2	関係機関との連携体制の整備	26
1	基本的考え方	26
2	県との連携	27
3	近接市町村との連携	27
4	指定公共機関等との連携	28
5	ボランティア団体等に対する支援	29
6	地域コミュニティによる共助意識の醸成	29
第3	通信の確保	30
第4	情報収集・提供等の体制整備	31
1	基本的考え方	31
2	警報等の伝達に必要な準備	32
3	安否情報の収集，整理及び提供に必要な準備	33
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	34
第5	研修及び訓練	35

1	研修	35
2	訓練	36
<b>第2章</b>	<b>避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え</b>	<b>38</b>
1	避難に関する基本的事項	38
2	避難実施要領のパターンの作成	39
3	救援に関する基本的事項	39
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	40
5	避難施設の指定	41
6	医療救護体制の整備	42
7	生活関連等施設の把握等	43
<b>第3章</b>	<b>物資及び資材の備蓄、整備</b>	<b>45</b>
1	市における備蓄	45
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	46
<b>第4章</b>	<b>国民保護に関する啓発</b>	<b>47</b>
1	新潟市非核平和都市宣言等の周知	47
2	国民保護措置に関する啓発	48
3	武力攻撃事態等において市民等がとるべき行動等に関する啓発	49
<b>第3編</b>	<b>武力攻撃事態等への対処</b>	<b>50</b>
<b>第1章</b>	<b>初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置</b>	<b>50</b>
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	50
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	53
<b>第2章</b>	<b>市対策本部の設置等</b>	<b>54</b>
1	市対策本部の設置	54
2	通信の確保	60
<b>第3章</b>	<b>関係機関相互の連携</b>	<b>62</b>
1	国・県の対策本部との連携	62
2	知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	62
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	63
4	他の市町村等に対する応援の要求、事務の委託	63
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	64
6	市の行う応援等	64
7	ボランティア団体等に対する支援等	65
8	市民等への協力要請	66

第4章	警報及び避難の指示等	67
第1	警報の伝達等	67
1	警報の内容の伝達等	67
2	警報の内容の伝達方法	68
3	緊急通報の伝達及び通知	69
第2	避難住民の誘導等	70
1	避難の指示の通知伝達	70
2	避難実施要領の策定	71
3	避難住民の誘導等	75
第5章	救 援	83
1	救援の実施	83
2	関係機関との連携	83
3	救援の内容	85
4	医療救護活動	88
5	被災者の捜索及び救出	91
6	死体の捜索, 処理, 火葬及び埋葬	91
7	救援の際の物資の売り渡し要請等	92
8	避難住民受入後の状況の変化等に応じた措置	93
9	避難行動要支援者の生活支援	93
10	避難の長期化への対処	93
第6章	安否情報の収集提供	95
1	安否情報の収集	96
2	県に対する報告	98
3	安否情報の照会に対する回答	100
4	日本赤十字社に対する協力	103
第7章	武力攻撃災害への対処	104
第1	武力攻撃災害への対処	104
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	104
2	武力攻撃災害の兆候の通報	104
第2	応急措置等	105
1	退避の指示	105
2	警戒区域の設定	107
3	応急公用負担等	108
4	消防に関する措置等	108

第3章	生活関連等施設における武力攻撃災害への対処等	110
1	生活関連等施設の安全確保	111
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	111
第4章	大規模駅における武力攻撃災害への対処等	112
1	対象施設の考え方	113
2	施設利用者等の避難措置	113
3	近隣住民等の避難措置	113
4	駅施設が復旧されるまでの市長の情報提供等の措置	114
第5章	港湾施設における武力攻撃災害への対処等	114
1	対象施設の考え方	114
2	施設利用者等の避難措置	114
3	近隣住民等の避難措置	114
第6章	空港旅客ターミナル施設における武力攻撃災害への対処等	115
1	対象施設の考え方	115
2	施設利用者等の避難措置	115
3	近隣住民等の避難措置	116
4	旅客ターミナル施設が復旧されるまでの 市長の情報提供等の措置	116
第7章	石油コンビナート等における武力攻撃災害への対処等	117
1	基本的対応	117
2	構内従業員等の避難措置	117
3	近隣住民等の避難措置	117
4	施設の使用停止命令	118
5	被害の拡大の防止	118
第8章	NBC攻撃による災害への対処等	118
第8章	被災情報の収集及び報告	122
第9章	保健衛生の確保その他の措置	123
1	保健衛生の確保	123
2	廃棄物の処理	124
第10章	国民生活の安定に関する措置	125
1	生活関連物資等の価格安定	125
2	避難住民等の生活安定等	125
3	生活基盤等の確保	126
第11章	赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理	127

<b>第4編 復旧等</b> .....	131
<b>第1章 応急の復旧</b> .....	131
1 基本的考え方 .....	131
2 公共施設の応急の復旧 .....	131
<b>第2章 武力攻撃災害の復旧</b> .....	133
<b>第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等</b> .....	134
1 国民保護措置に要した費用の支弁，国への負担金の請求 .....	134
2 損失補償，実費弁償及び損害補償 .....	134
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん .....	135
<b>第5編 緊急対応事態への対応</b> .....	137
1 緊急対応事態 .....	137
2 緊急対応事態における警報の通知及び伝達 .....	137